

平成29年度 定期監査等の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 上下水道局
 総務課 経営企画課 お客様センター 生活排水課
 施設課・水質管理室・水源管理センター・日永浄化センター
 水道建設課 水道維持課 下水建設課
- 3 監査実施期間 平成29年 7月 4日から平成29年 7月 5日まで
- 4 監査結果報告 平成29年11月30日

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【お客様センター】

(1) 文書管理について 次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。	
ア 臨時職員雇用関係書類の通勤届において、届出日の記載漏れ。	【措置済】 平成29年 6月13日 届出日が記入漏れとなっている書類は追記を行うとともに、適正な事務処理を行うよう徹底した。
イ 自動車運行日誌において、運行前点検結果の記載漏れ。	【措置済】 平成29年 6月13日 運行前点検の結果が漏れていた職員に確認の上、記載を行うとともに、運行前点検の徹底とその結果を必ず記録するよう周知徹底した。

【生活排水課】

(1) 支出事務について 役務費の支出において、前金払とすべき保険料を通常払で支出していた事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。	【措置済】 平成29年 6月16日 会計管理室の作成する「会計事務の手引」及び「支出事務の要点」を基に、再度支出区分について確認し、適切な事務処理を行うよう周知徹底した。
(2) 文書管理について 補助金申請書において、修正液によって字句訂正されていた事例が見受けられた。不備のない書類の提出を求め、受領時には十分確認するとともに、適切な事務処理を行うこと。	【措置済】 平成29年 6月16日 申請書と併せて配布する記入例を改善し、誤って記入した場合の修正方法及び注意点を赤字で示すこととした。また、申請書を受領する際にも十分に確認を行うよう周知徹底した。

【施設課・水質管理室・水源管理センター・日永浄化センター】

<p>共通（１）文書管理について 次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	
<p>ア 回議付せんにおいて、分類区分、保存期間及び保存年限の記載漏れ。</p>	<p>【措置済】 平成29年 6月16日 回議付せんにおいて、分類区分、保存期間及び保存年限の記載漏れがないよう職員に対する周知徹底を図った。さらに上位職及び文書取扱主任にて、記載内容及び記載漏れの確認を徹底するようにした。</p>
<p>イ 自動車運行日誌において、重ね書きによる字句訂正。</p>	<p>【措置済】 平成29年 6月16日 自動車運行日誌の記載時、記載ミスをした場合は、必ず所属長の訂正印による修正を行い、重ね書き等の修正はしないよう職員に対し周知徹底した。</p>
<p>（１）文書管理について 支出負担行為書において、訂正印漏れが見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 平成29年 6月16日 記載内容の修正を行った場合は、必ず所属長の訂正印による修正を行うよう職員に対し周知徹底した。さらに上位職及び文書取扱主任にて、訂正印漏れの確認を徹底するようにした。</p>

【水道建設課】

<p>共通（１）文書管理について 次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	
<p>ア 回議付せんにおいて、分類区分、保存期間及び保存年限の記載漏れ。</p>	<p>【措置済】 平成29年 6月13日 分類区分、保存期間及び保存年限の記載漏れを追記した。 今後は、記載漏れのないようチェックして起案し、上位職も捺印する前に必ずチェックするよう、再度周知徹底した。</p>
<p>イ 自動車運行日誌において、重ね書きによる字句訂正。</p>	<p>【措置済】 平成29年 6月13日 重ね書きによる字句訂正については所属長の訂正印により補正した。 今後は訂正の際は訂正印を使用することなど、不備のない適正な事務処理を行うよう、再度周知徹底した。</p>

【下水建設課】

<p>（１）契約事務について 委託契約書において、契約期間の開始年月日の記載が漏れていた事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 平成29年 6月16日 契約事項のため、総務課に要請し、速やかに開始年月日を記載した。 今後は、同様の記載漏れの防止を図るため、両課で書類を確認するよう周知徹底した。</p>
--	--

平成29年度 定期監査等の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

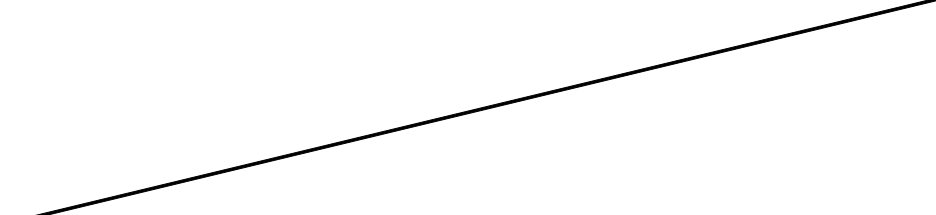
- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 | 監査対象 | 上下水道局
総務課 経営企画課 お客様センター 生活排水課
施設課・水質管理室・水源管理センター・日永浄化センター
水道建設課 水道維持課 下水建設課 |
| 3 | 監査実施期間 | 平成29年 7月 4日から平成29年 7月 5日まで |
| 4 | 監査結果報告 | 平成29年11月30日 |

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【総務課】

<p>共通（1）財産管理について<所属長の抽出実査と記録保存の徹底> 担当者は、毎年度決算における数量を保証するため、年度末においては、必ず、全財産を一品ごとに実査し、台帳との数量突合を行うこと。また、実査時には、紛失の有無や品質（破損、劣化、陳腐化）、安全、使用状況、事故防止対策の確認を行うこと。併せて、実査を実効あるものとするため、実査した記録（日時、対象、数量、特記事項、担当者・所属長の確認印など）を文書にして残すこと。 所属長は、担当者の全点実査の5%を目安に抽出実査をして、その実効性を確認すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 3月28日 意見を受けて、財産管理の手順の検証を行った。 適正な手順で財産管理を実施するよう徹底し、品質等を十分に確認した上で必要な修繕や交換を行い、事故防止を図っていくこととし、平成29年度末の実査を行った。</p>
<p>共通（2）販売収益の拡大について 給水収益については前年度と比べ微増とはなったものの、有収率や水道料金の収入未済額をみると改善の余地は残っている。全員参加で新しいアイデアを結集して、漏水防止対策や修繕、水道料金の未納防止や滞納整理の更なる充実を図るとともに、新市場の研究を進めることにより販売収益の拡大につなげる。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 3月31日 意見を受けて、給水収益の向上に向けて、各所属での取り組みを地道かつ着実に進めていくよう改めて全庁的に周知徹底した。 総務課においては水道事業に対する理解を深めてもらうため、水道週間行事や親子で学ぶ上下水道に加え、広報紙やFMラジオなどで広報活動を実施している。 局全体の取り組みを通じて、平成29年度の給水収益は前年度比23百万円増の6,664百万円となった。</p>
<p>共通（4）委託業務について ア 業務委託においては、委託契約締結前に提出された見積計算書の各経費項目ごとに委託を予定する業務内容を十分検証し、委託業務に必要とされる契約コストの妥当性を見極めること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 業務委託については、下見積りを徴取の上、内容を詳細に精査してその妥当性を判断し、適正な予定価格の設定に努めている。今後もこの方針のもと、適正な契約を実施していくことを徹底した。</p>

<p>イ 委託契約後は、業者牽制のため、経費項目ごとに業務実施中の現場の抽出実査を行い、契約事項の遂行の適正性の確認を行い、その記録を残すこと。また、実査業務の強化のために、チェック項目を定めたマニュアル等の作成に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日 委託業務が仕様書どおりに実施されているか、完了報告書と併せて添付の写真等を基に確認を行うほか、適宜業務中の現場への立ち入りも実施して状況を確認することで、業者への牽制を行っており、今後も継続していくこととした。 今後、実査の記録等の実施にあたっての汎用的なマニュアルの作成を進めていくこととした。</p>
<p>共通（5）技術・技能の継承及び新技術・技能の習得について 計画に基づく職員研修の実施やOJTを通じてベテラン職員から若手職員への技術・技能の継承に努めているが、その内容や成果を改めて検証すること。そのうえで、職員の資質・能力の更なる向上のため、技術・技能の継承を一層推進し、新しい技術・技能の習得に努めること。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年11月30日 他市の事例を参考にマニュアルの作成に着手しており、引き続き実査業務の強化のためのチェックマニュアルの作成を進めていく。 今後においても、委託業務が仕様書どおりに実施されているか、写真等を基に確認を行うほか、業務中の現場の抽出実査を行い、業者への牽制を行っていく。</p> <p>【 措置済 】 平成29年11月30日 技術・技能の継承については地道に成果を上げられているものの、改めて問題意識を持ち、長期的な視点で技術・技能の継承、習得に努めていくこととした。 その上で、OJTについては日々の業務が学習の機会にもなっていること、また、外部研修については積極的に活用して、復命書を関係課へ回覧したり、必要に応じて報告会を実施することで、全体的な職員の能力向上を図っていくよう再度周知した。</p>
<p>共通（6）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が長期にわたって恒常化しており、時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。これまでの監査でも改善を求めているが、改善がなされていないと言わざるを得ない。所属長は日常業務の改革を基軸に、部下のより快適で文化的な生活の確保と、効率化推進によるコスト意識を常に強く持ち、強いリーダーシップで、早期に抜本的改善を講じること。</p>	

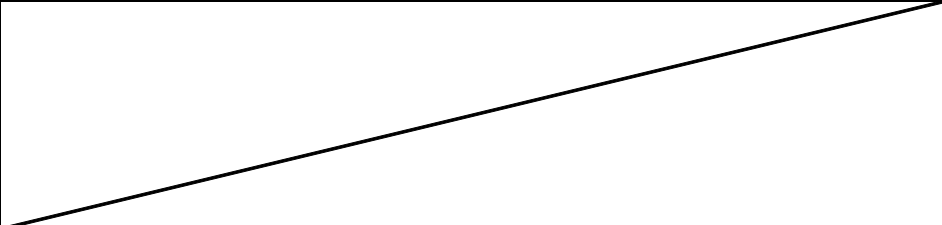
<p>ア 所属長は、職員の時間外勤務の実態やその原因を「自らの目で実査」して、不要や重複した業務の抽出、職員配置や業務分担の再確認等を行い、業務の集中と選択、配分バランスの改善等による時間外勤務の抜本的縮減を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日</p> <p>職員の業務内容については、年度当初に事業の洗い出しをした上でできる限り平準化して業務分担表を作成している。</p> <p>日々の業務の進捗管理については、朝礼時における確認や、「outlook（予定表）」「ホワイトボード（行先表）」を活用したスケジュールの共有を徹底し、把握に努めているほか、時間外勤務となる時はどのような業務なのかを確認している。</p> <p>また、年度途中での突発的な業務の発生や内容が増減した場合についても、その都度職員の状況を確認しながら、分担や応援体制を整えることとしている。</p> <p>年間360時間を超える職員は、平成28年度5人、平成29年度7人であった。</p> <p>今後も業務のスクラップアンドビルドを意識しながら、時間外勤務の縮減を図っていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成30年11月30日</p> <p>時間外勤務が上半期180時間を超える職員は、平成29年度は7人であったが、平成30年度は職員の時間外勤務の状況を把握し、業務分担や応援体制を整えたこと、また今年度より開始した時間外勤務計画票を活用したことにより4人となった。</p> <p>引き続き所属長は職員の業務内容、進捗状況の把握に努め、業務分担や応援体制を整え、時間外勤務の縮減を図っていく。</p>
<p>イ 所属長は、職員の「心体両面からのケア」をよりきめ細かに見直し、その過程から把握した職員配置や業務内容の改善による時間外勤務の縮減の取組みを強化すること。併せて、先進都市四日市の職員として、「他都市に先んじた文化的な生活」の拡充を図るべく、ノー残業デーの実施の増進や余暇活動の促進など、職場改善を再徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日</p> <p>朝礼時や日々の声掛けのほか、ストレスチェックの状況も踏まえながら所属職員の心体両面の状況把握に努めている。</p> <p>毎週水曜日のノー残業デーの実施徹底を進めるほか、その他の日についても午後8時に帰宅を促すチャイムを全館で鳴動させており、長時間残業が発生しないよう注意喚起、啓発を行っている。</p> <p>今後、時間外勤務計画票により職員自身が目標を持って計画的に時間外勤務を管理することも加えることとした。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成30年11月30日</p> <p>引き続き所属長は職員の心体両面の状況把握に努め、長時間残業が発生しないよう注意喚起、啓発を行っていくとともに、職員自身も時間外勤務計画票を活用し、時間外勤務の管理に努めていく。</p>

<p>ウ 厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。【改善事項】 * 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。</p>	<p>【措置済】 平成30年 3月31日 労災認定基準を上回る職員は、平成28年度は1名であったが、平成29年度は0人となった。引き続き勤務状況の把握を進め、時間外勤務の縮減を図っていく。</p>
<p>共通(7) 緩みのない経営について 平成28年度下水道事業決算において、15億円の純利益を計上し、利益率は10.7%となった。しかし、経営内容を見ると、下水道使用料の伸び悩みや修繕費、委託料のコスト増に加え、委託料や補助金等のコストの中身の精査や入札・契約事務、財産管理の適切さなどで課題が見受けられる。これらは利益が出ているが故の管理上の緩みとも考えられるので、今一度管理上のゆがみや漏れが生じないよう業務全般を見直し、緩みのない経営を徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 局内で実施する公営企業会計研修のほかあらゆる機会を通じて周知し、健全経営に努めている。 今後も上下水道事業が公営企業会計を採用していることを全職員が再認識し、常に効率性や合理性を意識して業務を進めていくよう徹底した。</p>
<p>(1) 契約事務について ア 修繕工事契約においては、工事完了報告の際に相手方から修繕箇所(着工前と完成後)の写真の提出を求めることで、契約の適正な履行の確認を徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 仕様書に明記するとともに、契約時及び工事完了時に担当者から相手方に着工前及び完了時の写真を必ず提出するよう求めることを担当者に指導した。</p>
<p>イ 工事請負契約や業務委託契約において、代金の支払いは契約の履行を確認した後、相手方からの請求に基づいて行っているが、請求が遅延している場合には相手方に対し催促して、契約の履行後の速やかな支払いに努めること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 工事完了報告の検収後、速やかに請求書を提出するよう求めるようにした。そのうえで、1週間後に請求書の提出がない場合、継続、集中して催促することとした。</p>
<p>ウ 契約事務について、上下水道局の各所属において、規則などの規定に従い適切かつ統一的な事務処理を行うことを改めて徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 5月25日 調達契約課主催の会計事務実務研修会(調達・契約依頼について)に加え、上下水道局総務課主催の入札契約制度説明会を5月25日に開催し、規定に従った適切かつ統一的な事務処理を行うよう、指導を行っている。それらへの出席の促進、また研修内容の職場周知を依頼した。</p>

<p>(2) 遊休資産の利活用について 管理地には、活用希望者からの情報を入手するための看板を設置し、周知を図っているとのことだが、具体的な活用策が見られない。遊休資産については、再利用、貸与、売却の3つの切り口から見直し、様々な取組みにより活用策を検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日 遊休資産について実地調査、公法上の規制等の調査をすすめ、その中で公園用地として転用の可能性があるものについて、市街地整備・公園課と所管替に向けて協議を行った。 引き続き管理上の安全対策が必要なものは予算措置を検討し、今後の利活用方法を検討していく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成30年11月30日 活用策の検討の中で公園用地として転用の可能性があるものについて、市街地整備公園課と所管替えに向けて協議を進めている。 引き続き、管理上の安全対策が必要なものについて、平成30年度に塀を更新するとともに平成31年度当初予算に設備の撤去、処分等の経費を計上した。</p>

【経営企画課】

<p>共通(1) 財産管理について<所属長の抽出実査と記録保存の徹底> 担当者は、毎年度決算における数量を保証するため、年度末においては、必ず、全財産を一品ごとに実査し、台帳との数量突合を行うこと。また、実査時には、紛失の有無や品質(破損、劣化、陳腐化)、安全、使用状況、事故防止対策の確認を行うこと。併せて、実査を実効あるものとするため、実査した記録(日時、対象、数量、特記事項、担当者・所属長の確認印など)を文書にして残すこと。 所属長は、担当者の全点実査の5%を目安に抽出実査をして、その実効性を確認すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成30年 3月27日 意見を受けて、財産管理の手順の検証を行った。 適正な手順で財産管理を実施するよう徹底し、品質等を十分に確認した上で必要な修繕や交換を行い、事故防止を図っていくこととし、平成29年度末の実査を行った。</p>
<p>共通(2) 販売収益の拡大について 給水収益については前年度と比べ微増とはなったものの、有収率や水道料金の収入未済額をみると改善の余地は残っている。全員参加で新しいアイデアを結集して、漏水防止対策や修繕、水道料金の未納防止や滞納整理の更なる充実を図るとともに、新市場の研究を進めることにより販売収益の拡大につなげること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成30年 3月31日 意見を受けて、給水収益の向上に向けて、各所属での取り組みを地道かつ着実に進めていくよう改めて全庁的に周知徹底した。 漏水防止対策については、漏水の発生が多い口径50mm配水管の管種をこれまでのビニール管から実質耐用年数が高い配水用ポリエチレン管に平成30年度から順次切り替えることとした。このことにより、更新が進むに従い有収率の向上に期待ができる。 水道料金の収入未済については、クレジットや口座振替による納付を啓発するなど早期納付に努め、滞納整理についても取り組みを地道かつ着実に進めていく。 局全体の取り組みを通じて、平成29年度の給水収益は前年度比23百万円増の6,664百万円となった。</p>

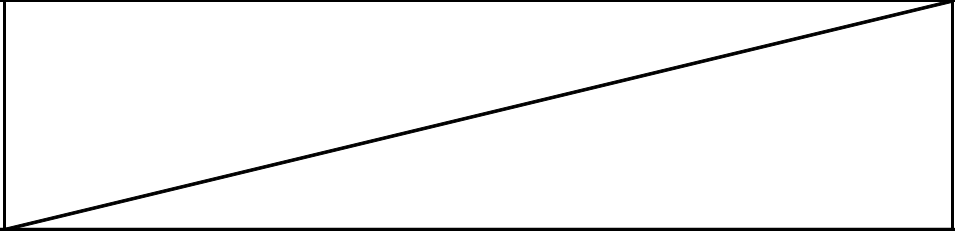
<p>共通（３）設備投資の必要最小限化について 施設の耐震化や経年施設の更新などの新たな設備投資は、数年先まで続き、将来、減価償却額を増加させ、コストを押し上げる要因となってくる。このことを十分認識して、耐震化対策、漏水防止対策などの慎重かつ効果的な「設備投資の見極め」を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 施設の更新にあたっては、法定耐用年数での更新ではなく、点検により状態を把握し、部品交換等により長寿命化を図るとともに、財政見直しを含めた設備計画に基づき設備投資を行っており、今後もこの方針のもと、将来の減価償却額の増加を今まで以上に認識したうえで、設備投資による費用の増加を最小限に抑えられるよう、事業を計画的に行うこととした。</p>
<p>共通（４）委託業務について ア 業務委託においては、委託契約締結前に提出された見積計算書の各経費項目ごとに委託を予定する業務内容を十分検証し、委託業務に必要とされる契約コストの妥当性を見極めること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 当課の委託業務は、システムの運用支援や改修であり、運用支援業務については、過去の実績を基に検証している。また、システム改修については詳細打合せの段階で改修内容や工数について検証を行い金額の妥当性を判断している。</p>
<p>イ 委託契約後は、業者牽制のため、経費項目ごとに業務実施中の現場の抽出実査を行い、契約事項の遂行の適正性の確認を行い、その記録を残すこと。また、実査業務の強化のために、チェック項目を定めたマニュアル等の作成に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 システムの運用支援業務委託は、執務室内での業務であり、業務完了後に職員が動作確認を行っている。 また、その記録も保存している。</p>
<p>共通（５）技術・技能の継承及び新技術・技能の習得について 計画に基づく職員研修の実施やOJTを通じてベテラン職員から若手職員への技術・技能の継承に努めているが、その内容や成果を改めて検証すること。そのうえで、職員の資質・能力の更なる向上のため、技術・技能の継承を一層推進し、新しい技術・技能の習得に努めること。 【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 技術・技能の継承については地道に成果を上げられているものの、改めて問題意識を持ち、長期的な視点で技術・技能の継承、習得に努めていくこととした。 その上で、OJTについては日々の業務が学習の機会にもなっていること、また、外部研修については積極的に活用して、復命書を関係課へ回覧したり、必要に応じて報告会を実施することで、全体的な職員の能力向上を図っていくよう再度周知した。</p>
<p>共通（６）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が長期にわたって恒常化しており、時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。これまでの監査でも改善を求めているが、改善がなされていないと言わざるを得ない。所属長は日常業務の改革を基軸に、部下のより快適で文化的な生活の確保と、効率化推進によるコスト意識を常に強く持ち、強いリーダーシップで、早期に抜本的改善を講じること。</p>	

<p>ア 所属長は、職員の時間外勤務の実態やその原因を「自らの目で実査」して、不要や重複した業務の抽出、職員配置や業務分担の再確認等を行い、業務の集中と選択、配分バランスの改善等による時間外勤務の抜本的縮減を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日</p> <p>職員の業務内容については、年度当初に主要項目の年間進捗管理表を作成し、その都度進捗管理を把握している。</p> <p>日々の業務の進捗管理については、朝礼時における確認や、「outlook（予定表）」「ホワイトボード（行先表）」を活用したスケジュールの共有を徹底し、把握に努めているほか、時間外勤務となる時はどのような業務なのかを確認している。</p> <p>また、業務が集中する時期（予算・決算時）においては両財政係で協力体制を整えることとしている。</p> <p>年間360時間を超える職員は、平成28年度は3人であったが、平成29年度は1人となった。</p> <p>今後も業務のスクラップアンドビルドを意識しながら、時間外勤務の縮減を図っていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成30年11月30日</p> <p>時間外勤務が上半期180時間を超える職員は、平成29年度は1人であったが、平成30年度は水道ビジョン業務及び水道事業、下水道事業、農業集落排水事業の経営計画策定業務について業務量が増えたため4人となった。</p> <p>引き続き所属長は職員の業務内容、進捗状況の把握に努め、業務分担や応援体制を整え、時間外勤務の縮減を図っていく。</p>
<p>イ 所属長は、職員の「心体両面からのケア」をよりきめ細かに見直し、その過程から把握した職員配置や業務内容の改善による時間外勤務の縮減の取組みを強化すること。併せて、先進都市四日市の職員として、「他都市に先んじた文化的な生活」の拡充を図るべく、ノー残業デーの実施の増進や余暇活動の促進など、職場改善を再徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日</p> <p>朝礼時や日々の声掛けにより職員の心体両面の状況把握に努めている。</p> <p>毎週水曜日のノー残業デー実施に努めているが、業務が集中する予算決算時においては、さらに課内で協力体制を整え、ノー残業デーの実施に努めるとともに、業務の見直しを図るなど時間外勤務の削減に努めていく。</p> <p>今後、時間外勤務計画票により職員自身が目標を持って計画的に時間外勤務を管理することも加えることとした。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成30年11月30日</p> <p>引き続き所属長は職員の心体両面の状況把握に努め、長時間残業が発生しないよう注意喚起、啓発を行っていくとともに、職員自身も時間外勤務計画票を活用し、時間外勤務の管理に努めていく。</p>

<p>共通（7）緩みのない経営について 平成28年度下水道事業決算において、15億円の純利益を計上し、利益率は10.7%となった。しかし、経営内容を見ると、下水道使用料の伸び悩みや修繕費、委託料のコスト増に加え、委託料や補助金等のコストの中身の精査や入札・契約事務、財産管理の適切さなどで課題が見受けられる。これらは利益が出ているが故の管理上の緩みとも考えられるので、今一度管理上のゆがみや漏れが生じないよう業務全般を見直し、緩みのない経営を徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 下水道使用料については、節水機器の普及などの影響から戸当たり使用水量の減少により、大幅な増加は見込めない状況にある。また、維持管理コストは設備投資により増加傾向にある。 経営において決算値の数値を前年度と比較し、例年、増減要因の分析を行っている。平成30年4月分から下水道使用料を改定することからも、分析結果をもとに、さらに全職員がコスト意識を再認識するとともに企業努力を行い、健全経営に努めていくことを徹底した。</p>
<p>（1）主要事業の目標設定と評価について 業務棚卸表において、目的達成に必要な基本的な手段として「事業計画の進捗管理及び策定」及び「的確な事業の執行管理」を挙げているが、その達成度を計る指標が掲げられていない。これらの手段の有効性を評価できる指標はないか、改めて検討すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 「事業計画の進捗管理及び策定」については、事業計画に対する進捗率を指標とし、「的確な事業の執行管理」については、的確な会計処理を行うため、会計処理の誤り件数を0件とする指標とした。</p>
<p>（2）市民からの評価について 業務棚卸表における取り組み方針として「市民から信頼される下水道を目指していくため、「生活排水処理施設整備計画（アクションプログラム）」に基づき污水管整備を計画的に実施する。」とあるが、市民から信頼されるという評価は市民がするものであると思われるので、市民からどのように評価されているのか確認できる手法について検討すること。 【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成30年 5月31日 平成26年度から市民アンケートに「上下水道の整備」の項目が追加され、その結果を市民からの評価として受け止めている。なお、平成26年度以降、市民の満足度として満足度平均を上回る上位にランク付けされていることから、市民から一定以上の信頼を得ていると考えられる。 また、下水道の日（毎年9月）に市内2箇所の商業施設において下水道普及促進のイベントを開催しており、その時に下水道整備の満足度についてのアンケートを実施できないかなど、新たな市民評価を得る手法について検討することとした。</p> <p>【継続努力】 平成30年11月30日 下水道の日における下水道普及促進のイベントにおいてアンケートを実施できないか検討したが、商業施設で実施しているものでアンケートの回答率が低いことが見込まれ、評価を判断することは困難と判断したため行わないこととした。平成26年度から市民アンケートに「上下水道の整備」の項目が設けられており、平成31年度のアンケート実施に際し、市民の評価が分かるような内容の見直しを検討する。</p>

【お客様センター】

<p>共通（１）財産管理について<所属長の抽出実査と記録保存の徹底> 担当者は、毎年度決算における数量を保証するため、年度末においては、必ず、全財産を一品ごとに実査し、台帳との数量突合を行うこと。また、実査時には、紛失の有無や品質（破損、劣化、陳腐化）、安全、使用状況、事故防止対策の確認を行うこと。併せて、実査を実効あるものとするため、実査した記録（日時、対象、数量、特記事項、担当者・所属長の確認印など）を文書にして残すこと。 所属長は、担当者の全点実査の５％を目安に抽出実査をして、その実効性を確認すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成３０年 ３月２２日 意見を受けて、財産管理の手順の検証を行った。 適正な手順で財産管理を実施するよう徹底し、品質等を十分に確認した上で必要な修繕や交換を行い、事故防止を図っていくこととし、平成２９年度末の実査を行った。</p>
<p>共通（２）販売収益の拡大について 給水収益については前年度と比べ微増とはなったものの、有収率や水道料金の収入未済額をみると改善の余地は残っている。全員参加で新しいアイデアを結集して、漏水防止対策や修繕、水道料金の未納防止や滞納整理の更なる充実を図るとともに、新市場の研究を進めることにより販売収益の拡大につなげること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成３０年 ３月３１日 意見を受けて、給水収益の向上に向けて、各所属での取り組みを地道かつ着実に進めていくよう改めて全庁的に周知徹底した。 当課としては特に水道料金・下水道使用料の未納防止、滞納整理の取り組みを地道かつ着実に進めていく。早期の対応として、未納者に対する訪宅、文書催告、停水予告等にて、収納率の向上に努めている。 局全体の取り組みを通じて、平成２９年度の給水収益は前年度比２３百万円増の６，６６４百万円となった。</p>
<p>共通（４）委託業務について ア 業務委託においては、委託契約締結前に提出された見積計算書の各経費項目ごとに委託を予定する業務内容を十分検証し、委託業務に必要とされる契約コストの妥当性を見極めること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成２９年１１月３０日 業務委託については、下見積りを徴取の上、内容を詳細に精査してその妥当性を判断し、適正な予定価格の設定に努めている。今後もこの方針のもと、適正な契約を実施していくことを徹底した。</p>
<p>イ 委託契約後は、業者牽制のため、経費項目ごとに業務実施中の現場の抽出実査を行い、契約事項の遂行の適正性の確認を行い、その記録を残すこと。また、実査業務の強化のために、チェック項目を定めたマニュアル等の作成に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成３０年 ５月３１日 委託業務が仕様書どおりに実施されているか、完了報告書と併せて添付の写真等を基に確認を行うほか、適宜業務中の現場への立ち入りも実施して状況を確認することで、業者への牽制を行っており、今後も継続していくこととした。 今後、実査の記録等の実施にあたっての汎用的なマニュアルの作成を進めていくこととした。</p> <p>【継続努力】 平成３０年１１月３０日 他市の事例を参考にマニュアルの作成に着手しており、引き続き実査業務の強化のためのチェックマニュアルの作成を進めていく。 今後においても、委託業務が仕様書どおりに実施されているか、写真等を基に確認を行うほか、業務中の現場の抽出実査を行い、業者への牽制を行っていく。</p>

<p>共通（５）技術・技能の継承及び新技術・技能の習得について 計画に基づく職員研修の実施やＯＪＴを通じてベテラン職員から若手職員への技術・技能の継承に努めているが、その内容や成果を改めて検証すること。そのうえで、職員の資質・能力の更なる向上のため、技術・技能の継承を一層推進し、新しい技術・技能の習得に努めること。 【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成２９年１１月３０日 技術・技能の継承については地道に成果を上げられているものの、改めて問題意識を持ち、長期的な視点で技術・技能の継承、習得に努めていくこととした。 その上で、ＯＪＴについては日々の業務が学習の機会にもなっていること、また、外部研修については積極的に活用して、復命書を関係課へ回覧したり、必要に応じて報告会を実施することで、全体的な職員の能力向上を図っていくよう再度周知した。</p>
<p>共通（６）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が長期にわたって恒常化しており、時間外勤務が年間３６０時間を超える職員が多く見受けられた。これまでの監査でも改善を求めているが、改善がなされていないと言わざるを得ない。所属長は日常業務の改革を基軸に、部下のより快適で文化的な生活の確保と、効率化推進によるコスト意識を常に強く持ち、強いリーダーシップで、早期に抜本的改善を講じること。</p>	
<p>ア 所属長は、職員の時間外勤務の実態やその原因を「自らの目で実査」して、不要や重複した業務の抽出、職員配置や業務分担の再確認等を行い、業務の集中と選択、配分バランスの改善等による時間外勤務の抜本的縮減を図ること。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成３０年 ５月３１日 職員の業務内容については、年度当初に事業の洗い出しをした上でできる限り平準化して業務分担表を作成している。 日々の業務の進捗管理については、朝礼時における確認や、「outlook（予定表）」「ホワイトボード（行先表）」を活用したスケジュールの共有を徹底し、把握に努めているほか、時間外勤務となる時はどのような業務なのかを確認している。 また、年度途中での突発的な業務の発生や内容が増減した場合についても、その都度職員の状況を確認しながら、分担や応援体制を整えることとしている。 年間３６０時間を超える職員は、平成２８年度１人、平成２９年度１人であった。 今後も業務のスクラップアンドビルドを意識しながら、時間外勤務の縮減を図っていく。</p> <p>【継続努力】 平成３０年１１月３０日 時間外勤務が上半期１８０時間を超える職員は、平成２９年度は１人であったが、平成３０年度は０人であった。 引き続き所属長は職員の業務内容、進捗状況の把握に努め、業務分担や応援体制を整え、時間外勤務の縮減を図っていく。</p>

<p>イ 所属長は、職員の「心体両面からのケア」をよりきめ細かに見直し、その過程から把握した職員配置や業務内容の改善による時間外勤務の縮減の取組みを強化すること。併せて、先進都市四日市の職員として、「他都市に先んじた文化的生活」の拡充を図るべく、ノー残業デーの実施の増進や余暇活動の促進など、職場改善を再徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日 朝礼時や日々の声掛けのほか、ストレスチェックの状況も踏まえながら所属職員の心体両面の状況把握に努めている。 毎週水曜日のノー残業デーの実施徹底を進めるほか、その他の日についても午後8時に帰宅を促すチャイムを全館で鳴動させており、長時間残業が発生しないよう注意喚起、啓発を行っている。 今後、時間外勤務計画票により職員自身が目標を持って計画的に時間外勤務を管理することも加えることとした。</p>
<p>共通（7）緩みのない経営について 平成28年度下水道事業決算において、15億円の純利益を計上し、利益率は10.7%となった。しかし、経営内容を見ると、下水道使用料の伸び悩みや修繕費、委託料のコスト増に加え、委託料や補助金等のコストの中身の精査や入札・契約事務、財産管理の適切さなどで課題が見受けられる。これらは利益が出ているが故の管理上の緩みとも考えられるので、今一度管理上のゆがみや漏れが生じないよう業務全般を見直し、緩みのない経営を徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年11月30日 引き続き所属長は職員の心体両面の状況把握に努め、長時間残業が発生しないよう注意喚起、啓発を行っていくとともに、職員自身も時間外勤務計画票を活用し、時間外勤務の管理に努めていく。</p> <p>【 措置済 】 平成29年11月30日 局内で実施する公営企業会計研修のほかあらゆる機会を通じて周知し、健全経営に努めている。 今後も上下水道事業が公営企業会計を採用していることを全職員が再認識し、常に効率性や合理性を意識して業務を進めていくよう徹底した。</p>
<p>共通（8）内部牽制体制と内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。なかには、前回指摘したものと同一内容のものもあり、改善がなされていないと言わざるを得ない。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性を職員に意識づけし、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェックを行うなど、内部事務管理の改善を図るとともに、組織としてのマネジメントを徹底し、「失敗者を出さない組織づくり」を再構築すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成29年11月30日 再度「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性について、朝礼時などの機会に全職員に対して意識付けを行った。 また業務を進める中でも、複数職員での確認を習慣化し、今後においても、職員への意識付けを継続的に行っていく。 このほか、局内における事務専決表を毎年度当初に配布することとし、各種事務執行におけるルールの徹底を図っていく。</p>

<p>(1) 水道料金の収納率について 水道料金の収納において、所在不明により不納欠損したものが平成28年度は1,400件余り、金額にして503万円余あった。滞納が生じた時点であれば未納者の所在を把握することは比較的容易であり、滞納を減らすには早期の対応が肝要である。未納者に対する訪宅や文書による催告など滞納の初期段階での対応を充実することで、収納率の向上に一層努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日 滞納の初期段階での対応を充実させるため、初期未納者（5万円以上20万円未満）を対象に、営業時間外の電話督促を検討している。</p> <p>【 継続努力 】 平成30年11月30日 滞納の初期段階での対応を充実させるため、初期未納者を対象に、営業時間外の電話督促をしているが、不在等、電話が通じないケースが多く、効果が出にくい状況となっている。きめ細かな対応により納付意識の向上を図っていく。滞納があった場合は、停水を活用し、納付を促しているが、入金約束者が納付相談等を行わずに履行しない場合には即座に再停水を行い、また転居・転出し、使用を中止した水栓については、移転先を調査し文書催告や連絡を取るよう努めている。</p>
--	--

【生活排水課】

<p>共通(1) 財産管理について<所属長の抽出実査と記録保存の徹底> 担当者は、毎年度決算における数量を保証するため、年度末においては、必ず、全財産を一品ごとに実査し、台帳との数量突合を行うこと。また、実査時には、紛失の有無や品質（破損、劣化、陳腐化）、安全、使用状況、事故防止対策の確認を行うこと。併せて、実査を実効あるものとするため、実査した記録（日時、対象、数量、特記事項、担当者・所属長の確認印など）を文書にして残すこと。 所属長は、担当者の全点実査の5%を目安に抽出実査をして、その実効性を確認すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成30年 3月19日 意見を受けて、財産管理の手順の検証を行った。 適正な手順で財産管理を実施するよう徹底し、品質等を十分に確認した上で必要な修繕や交換を行い、事故防止を図っていくこととし、平成29年度末の実査を行った。</p>
<p>共通(4) 委託業務について ア 業務委託においては、委託契約締結前に提出された見積計算書の各経費項目ごとに委託を予定する業務内容を十分検証し、委託業務に必要とされる契約コストの妥当性を見極めること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成29年11月30日 業務委託については、下見積りを徴取の上、内容を詳細に精査してその妥当性を判断し、適正な予定価格の設定に努めている。今後もこの方針のもと、適正な契約を実施していくことを徹底した。</p>
<p>イ 委託契約後は、業者牽制のため、経費項目ごとに業務実施中の現場の抽出実査を行い、契約事項の遂行の適正性の確認を行い、その記録を残すこと。また、実査業務の強化のために、チェック項目を定めたマニュアル等の作成に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日 委託業務が仕様書どおりに実施されているか、完了報告書と併せて添付の写真等を基に確認を行うほか、適宜業務中の現場への立ち入りも実施して状況を確認することで、業者への牽制を行っており、今後も継続していくこととした。 今後、実査の記録等の実施にあたっての汎用的なマニュアルの作成を進めていくこととした。</p> <p>【 継続努力 】 平成30年11月30日 他市の事例を参考にマニュアルの作成に着手しており、引き続き実査業務の強化のためのチェックマニュアルの作成を進めていく。 今後においても、委託業務が仕様書どおりに実施されているか、写真等を基に確認を行うほか、業務中の現場の抽出実査を行い、業者への牽制を行っていく。</p>

<p>共通（５）技術・技能の継承及び新技術・技能の習得について 計画に基づく職員研修の実施やＯＪＴを通じてベテラン職員から若手職員への技術・技能の継承に努めているが、その内容や成果を改めて検証すること。そのうえで、職員の資質・能力の更なる向上のため、技術・技能の継承を一層推進し、新しい技術・技能の習得に努めること。 【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成２９年１１月３０日 技術・技能の継承については地道に成果を上げられているものの、改めて問題意識を持ち、長期的な視点で技術・技能の継承、習得に努めていくこととした。 その上で、ＯＪＴについては日々の業務が学習の機会にもなっていること、また、外部研修については積極的に活用して、復命書を関係課へ回覧したり、必要に応じて報告会を実施することで、全体的な職員の能力向上を図っていくよう再度周知した。</p>
<p>共通（７）緩みのない経営について 平成２８年度下水道事業決算において、１５億円の純利益を計上し、利益率は１０．７％となった。しかし、経営内容を見ると、下水道使用料の伸び悩みや修繕費、委託料のコスト増に加え、委託料や補助金等のコストの中身の精査や入札・契約事務、財産管理の適切さなどで課題が見受けられる。これらは利益が出ているが故の管理上の緩みとも考えられるので、今一度管理上のゆがみや漏れが生じないよう業務全般を見直し、緩みのない経営を徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成２９年１１月３０日 局内で実施する公営企業会計研修のほかあらゆる機会を通じて周知し、健全経営に努めている。 今後も上下水道事業が公営企業会計を採用していることを全職員が再認識し、常に効率性や合理性を意識して業務を進めていくよう徹底した。</p>
<p>共通（８）内部牽制体制と内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。なかには、前回指摘したものと同一内容のものもあり、改善がなされていないと言わざるを得ない。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性を職員に意識づけし、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェックを行うなど、内部事務管理の改善を図るとともに、組織としてのマネジメントを徹底し、「失敗者を出さない組織づくり」を再構築すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成２９年１１月３０日 再度「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性について、朝礼時などの機会に全職員に対して意識付けを行った。 また業務を進める中でも、複数職員での確認を習慣化し、今後においても、職員への意識付けを継続的に行っていく。 このほか、局内における事務専決表を毎年度当初に配布することとし、各種事務執行におけるルールの徹底を図っていく。</p>
<p>（１）合併処理浄化槽の法定検査について 業務棚卸表の活動指標として合併処理浄化槽の「法定検査適正率」を掲げ、その向上に取り組んでいるが、まずは法定検査の受検数を増やす必要がある。公共用水域の水質汚濁防止を図るため、アンケート調査結果から効果的な受検促進策を施し、浄化槽維持管理事業補助金も活用しつつ、より一層受検数増加の取組みに努めること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成３０年 ３月３１日 平成２９年度末の１１条法定検査適正率（１０人槽以下）は４３．３％で平成２８年度末の３９．９％と比べて向上した。戸別訪問に加えて、平成２９年１０月から不在宅への電話による維持管理補助制度の啓発も実施したり、法定検査実施機関である一般財団法人三重県水質検査センターに更に受検しやすい検査体制の確保について協議したことにより、受検数についても前年度比で４３６基増加した。 受検数の一層の増加に向けて、これからも維持管理補助制度の周知などの受検促進策を実施していく。</p>

<p>(2) 水洗便所改造資金利子助成金について 下水道の処理区域内に設置されている既設便所を水洗便所に改造するために要する費用を設置者に融資あっせんし、その利子相当額を助成しているが、その利用者は平成28年度は21件と少なく、徐々に減少してきている。その有効性について、改めて検証するとともに、更に効果がある施策がないか検討し、水洗化率の向上に一層努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日 融資あっせん利子助成制度がある中で、平成23年度より「水洗化工事費積立奨励金制度」（らくらく水洗化積立）の施策を新たに開始した。2つの施策はまとまった費用を水洗化工事に充てるもので種類を同じくした施策となっている。現在はらくらく水洗化積立の利用が高まっていることから利子助成制度が減少しているものと思われる。しかし、融資あっせん制度については改造費用を自己資金で一時的に賄うことが困難な方に対してのニーズはあることから制度自体は有効であると判断した。このような施策を利用することで水洗化率の向上に努めている。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成30年11月30日 前回報告のとおり融資あっせん利子助成制度は、改造費用を自己資金で一時的に賄うことが困難な方に対してのニーズはあることから制度自体は有効であるとの判断をもって進めており、引き続きこの制度を工事説明会で市民に紹介し、水洗化率の向上に努めていく。</p>
<p>【施設課・水質管理室・水源管理センター・日永浄化センター】</p>	
<p>共通（1）財産管理について<所属長の抽出実査と記録保存の徹底> 担当者は、毎年度決算における数量を保証するため、年度末においては、必ず、全財産を一品ごとに実査し、台帳との数量突合を行うこと。また、実査時には、紛失の有無や品質（破損、劣化、陳腐化）、安全、使用状況、事故防止対策の確認を行うこと。併せて、実査を実効あるものとするため、実査した記録（日時、対象、数量、特記事項、担当者・所属長の確認印など）を文書にして残すこと。 所属長は、担当者の全点実査の5%を目安に抽出実査をして、その実効性を確認すること。【改善事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成30年 5月31日 設備の状況については、日常点検及び定期点検にて行い、紛失の有無、動作等の確認を行っているが、全財産は、何千点にもなるため、今後、効率的な財産管理の方法について、検討する。</p>
<p>共通（2）販売収益の拡大について 給水収益については前年度と比べ微増とはなったものの、有収率や水道料金の収入未済額をみると改善の余地は残っている。全員参加で新しいアイデアを結集して、漏水防止対策や修繕、水道料金の未納防止や滞納整理の更なる充実を図るとともに、新市場の研究を進めることにより販売収益の拡大につなげる。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成30年 3月31日 意見を受けて、給水収益の向上に向けて、各所属での取り組みを地道かつ着実に進めていくよう改めて全庁的に周知徹底した。 経費の支出を抑制するため、経年施設の更新については、定期的に整備を行うことにより長寿命化を図り、耐用年数の1.5倍から2倍で更新を行い、ライフサイクルコストの最小化を行っている。 局全体の取り組みを通じて、平成29年度の給水収益は前年度比23百万円増の6,664百万円となった。</p>

<p>共通（３）設備投資の必要最小限化について 施設の耐震化や経年施設の更新などの新たな設備投資は、数年先まで続き、将来、減価償却額を増加させ、コストを押し上げる要因となってくる。このことを十分認識して、耐震化対策、漏水防止対策などの慎重かつ効果的な「設備投資の見極め」を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成２９年１１月３０日 施設の耐震化については、施設の重要性に応じて優先度の高い施設から計画的かつ効率的に耐震化を行っている。 経年施設の更新については、定期的に整備を行うことにより長寿命化を図り、耐用年数の１．５倍から２倍で更新を行っている。また、雨水ポンプ用のポンプやエンジン等の大規模な設備については、全部更新ではなく、主要部品等の部分更新を行う長寿命化工事を行うことにより、延命化を図りライフサイクルコストの最小化を図っている。</p>
<p>共通（４）委託業務について ア 業務委託においては、委託契約締結前に提出された見積計算書の各経費項目ごとに委託を予定する業務内容を十分検証し、委託業務に必要とされる契約コストの妥当性を見極めること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成２９年１１月３０日 公的機関の積算基準等があるものについては、積算基準等で入札予定価格を設定することにより、契約価格の妥当性を確認している。また、公的機関の積算基準等がないものについては、参考見積りを徴収し、見積り内容を精査した後、参考見積りをもとに予定価格を設定することにより、契約価格の妥当性を確認している。今後も契約内容を十分検証し、契約価格の妥当性を確認していくこととした。</p>
<p>イ 委託契約後は、業者牽制のため、経費項目ごとに業務実施中の現場の抽出実査を行い、契約事項の遂行の適正性の確認を行い、その記録を残すこと。また、実査業務の強化のために、チェック項目を定めたマニュアル等の作成に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成３０年 ５月３１日 事業実施中、適宜立会を行い、適正に業務が実施されているか、現場確認を行い、その記録を残しており、今後も継続していくこととした。 今後、実査業務の強化のために、チェック項目を定めたマニュアル等の作成に取り組む。</p> <p>【継続努力】 平成３０年１１月３０日 委託契約後の実査業務については、前回報告のとおり継続して行っている。 他市の事例を参考にマニュアルの作成に着手しており、引き続き実査業務の強化のためのチェックマニュアルの作成を進めていく。</p>
<p>共通（５）技術・技能の継承及び新技術・技能の習得について 計画に基づく職員研修の実施やＯＪＴを通じてベテラン職員から若手職員への技術・技能の継承に努めているが、その内容や成果を改めて検証すること。そのうえで、職員の資質・能力の更なる向上のため、技術・技能の継承を一層推進し、新しい技術・技能の習得に努めること。 【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成２９年１１月３０日 技術・技能の継承については地道に成果を上げられているものの、改めて問題意識を持ち、長期的な視点で技術・技能の継承、習得に努めていくこととした。 その上で、ＯＪＴについては日々の業務が学習の機会にもなっていること、また、外部研修については積極的に活用して、復命書を関係課へ回覧したり、必要に応じて報告会を実施することで、全体的な職員の能力向上を図っていくよう再度周知した。</p>

<p>共通（６）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が長期にわたって恒常化しており、時間外勤務が年間３６０時間を超える職員が多く見受けられた。これまでの監査でも改善を求めているが、改善がなされていないと言わざるを得ない。所属長は日常業務の改革を基軸に、部下のより快適で文化的な生活の確保と、効率化推進によるコスト意識を常に強く持ち、強いリーダーシップで、早期に抜本的改善を講じること。</p>	
<p>ア 所属長は、職員の時間外勤務の実態やその原因を「自らの目で実査」して、不要や重複した業務の抽出、職員配置や業務分担の再確認等を行い、業務の集中と選択、配分バランスの改善等による時間外勤務の抜本的縮減を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成３０年 ５月３１日 職員の業務内容については、年度当初に事業年間実施計画にて、できる限り平準化して職員配置や業務分担表を作成している。 日々の業務の進捗管理については、朝礼時における確認や、「outlook（予定表）」「ホワイトボード（行先表）」を活用したスケジュールの共有を徹底し、把握に努めているほか、時間外勤務となる時はどのような業務なのかを確認している。 また、時間外勤務が３０時間／月を超える職員については、時間外レポートを作成し、状況を把握し、業務の分担や応援体制を整えることとしている。 年間３６０時間を超える職員は、平成２８年度は１０人であったが、平成２９年度は７人となった。 今後も業務のスクラップアンドビルドを意識しながら、時間外勤務の縮減を図っていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成３０年１１月３０日 時間外勤務が上半期１８０時間を超える職員は、平成２９年度は７人であったが、平成３０年度は台風接近に伴う防災用件が増えたことと、下水道事業において大型事業である吉崎ポンプ場建設事業の発注に伴う設計業務の増大のため９人となった。 引き続き所属長は職員の業務内容、進捗状況の把握に努め、業務分担や応援体制を整え、時間外勤務の縮減を図っていく。</p>

<p>イ 所属長は、職員の「心体両面からのケア」をよりきめ細かに見直し、その過程から把握した職員配置や業務内容の改善による時間外勤務の縮減の取組みを強化すること。併せて、先進都市四日市の職員として、「他都市に先んじた文化的生活」の拡充を図るべく、ノー残業デーの実施の増進や余暇活動の促進など、職場改善を再徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日 所属長は、各職員と日常的にコミュニケーションを行い、職員の心体両面の健康状態の把握に努めている。時間外が30時間/月を超える職員については、時間外レポートを作成し、時間外の状況を把握し、業務分担や応援体制の改善に取り組んでいる。 また、毎週水曜日のノー残業デーには、朝礼で、各職員に定時退庁を励行し、管理職員が積極的に声かけを行い、ノー残業デーの徹底を図っている。 今後、時間外勤務計画票により職員自身が目標を持って計画的に時間外勤務を管理することも加えることとした。</p>
<p>共通（7）緩みのない経営について 平成28年度下水道事業決算において、15億円の純利益を計上し、利益率は10.7%となった。しかし、経営内容を見ると、下水道使用料の伸び悩みや修繕費、委託料のコスト増に加え、委託料や補助金等のコストの中身の精査や入札・契約事務、財産管理の適切さなどで課題が見受けられる。これらは利益が出ているが故の管理上の緩みとも考えられるので、今一度管理上のゆがみや漏れが生じないよう業務全般を見直し、緩みのない経営を徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年11月30日 引き続き所属長は職員の心体両面の状況把握に努め、長時間残業が発生しないよう注意喚起、啓発を行っていくとともに、職員自身も時間外勤務計画票を活用し、時間外勤務の管理に努めていく。</p>
<p>共通（8）内部牽制体制と内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。なかには、前回指摘したものと同一内容のものもあり、改善がなされていないと言わざるを得ない。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性を職員に意識づけし、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェックを行うなど、内部事務管理の改善を図るとともに、組織としてのマネジメントを徹底し、「失敗者を出さない組織づくり」を再構築すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成29年11月30日 下水道事業において、修繕費等は、長寿命計画に基づき、設備の更新及び修繕を行い、設備ライフサイクルコストの最小化に努めている。また、委託料については、委託費の妥当性を確認し、低減に努めている。 今後も維持管理費の低減に努めていくことを徹底した。</p>
<p>共通（9）監督職員の役割について 平成28年度の市長部局における工事監査において、決裁書類上で監督職員の役割や責任がわかりにくく、あいまいになっていると指摘している。技術部全体で改めて整理し、決裁の押印欄を工夫するなどして明確にすること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成29年11月30日 「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性について、朝礼時に職員に意識付けを行うとともに業務執行においては、必ず複数職員で確認するよう周知徹底した。 今後においても、職員への意識付けを継続的に行っていく。</p>
<p>共通（9）監督職員の役割について 平成28年度の市長部局における工事監査において、決裁書類上で監督職員の役割や責任がわかりにくく、あいまいになっていると指摘している。技術部全体で改めて整理し、決裁の押印欄を工夫するなどして明確にすること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成29年11月30日 決裁書類を改めて確認したところ、監督職員の役割や責任が明確となっており、市長部局において指摘されたような決裁書類はないことを確認した。</p>

<p>共通 (10) 日本下水道事業団への委託について 日永浄化センターの建設工事について、1者単独随意契約により日本下水道事業団に対して、非常に多額の金額(約152億円)(*)で委託している。しかし、他の処理方式の処理場とのコスト比較や四日市市の入札制度との整合性などについて、十分に検討がされていない。今後、同様の大規模事業がある場合には、日本下水道事業団の設立意義や特殊性を勘案しつつも、安易に日本下水道事業団へ委託するのではなく、上下水道局が主体となった様々な発注形態について検討すること。【要望事項】 * 日永浄化センター(第3系統・第4系統)の工事において、日本下水道事業団と1者単独随意契約をしたものの平成28年度までの累計契約金額。</p>	<p>【措置済】 平成30年 3月31日 日本下水道事業団は、地方自治体の技術支援を目的に設立され、大規模施設の建設事業を総合的に監理し、高い品質とコスト縮減を可能としている。日永浄化センターの建設工事は、従来とは異なる高度処理(窒素やリンを高い除去率で処理する)による水処理方式を採用しており、処理場建設の経験や高度処理の運転経験がない本市が、単独で事業を行うことは非常に困難であるため、日本下水道事業団に委託を行った。今後については、事業規模に関わらず工事の特殊性や新技術の導入のほか担当課における専門職員の配置状況などを勘案したうえで日本下水道事業団へ委託する場合は、事業内容と費用の妥当性などコスト意識を持ち慎重に進める。</p>
<p>(1) 財産管理について 固定資産の実査を行っているが、関係証憑書類を見ると、その実査結果に対する信憑性が乏しく、所属長の牽制も不十分である。公営企業会計である上下水道局においては、財産の実査は毎年度決算における数量を保証するものとして最も重要なものの一つであることを再認識し、実査記録様式の見直しや実査方法の改善を図ること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年12月21日 実査の実施方法について、次のとおり改善した。 ①実査作業において、従来、実査方法が実施者個々独自であったのを「固定資産実査のチェックポイント」を作成して実査方法の均一化を行った。 ②実査にて課題を発見した場合は、状況を写真とともに記録することとした。 ③実査を複数名で行うとともに、運転管理を委託している施設の実査にあたっては、その受託者の立会いのもと行うこととした。 ④所属長の抽出実査においても、必要に応じて実査担当や経理担当による抽出実査とともに行うことで牽制の強化を行った。 また、上記の実施方法の改善に伴い、実査記録様式をチェック項目や特記事項欄など「固定資産実査」欄を新設した。</p>
<p>(2) 適切な水道水質検査の実施について 厚生労働省が実施する「水道水質検査精度管理のための統一試料調査」に参加し、上下水道局において行う水質検査の技術水準の向上に取り組んでいる。この結果についてホームページにおいて公表することで、精度が良好で適切な水質検査を行っていることを周知し、市民に水道水に対するより一層の安心感を与えること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年10月16日 今までは、水質検査結果について上下水道局のホームページに公表していたが、上下水道局の水質検査における精度と信頼性について市民に周知するため、厚生労働省及び三重県が実施する「精度管理調査」に参加した結果についても、上下水道局のホームページに公表した。</p>
<p>【水道建設課】</p>	
<p>共通 (1) 財産管理について<所属長の抽出実査と記録保存の徹底> 担当者は、毎年度決算における数量を保証するため、年度末においては、必ず、全財産を一品ごとに実査し、台帳との数量突合を行うこと。また、実査時には、紛失の有無や品質(破損、劣化、陳腐化)、安全、使用状況、事故防止対策の確認を行うこと。併せて、実査を実効あるものとするため、実査した記録(日時、対象、数量、特記事項、担当者・所属長の確認印など)を文書にして残すこと。 所属長は、担当者の全点実査の5%を目安に抽出実査をして、その実効性を確認すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 3月20日 意見を受けて、財産管理の手順の検証を行った。 適正な手順で財産管理を実施するよう徹底し、品質等を十分に確認した上で必要な修繕や交換を行い、事故防止を図っていくこととし、平成29年度末の実査を行った。</p>

<p>共通（２）販売収益の拡大について 給水収益については前年度と比べ微増とはなったものの、有収率や水道料金の収入未済額をみると改善の余地は残っている。全員参加で新しいアイデアを結集して、漏水防止対策や修繕、水道料金の未納防止や滞納整理の更なる充実を図るとともに、新市場の研究を進めることにより販売収益の拡大につなげること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 3月31日 意見を受けて、給水収益の向上に向けて、各所属での取り組みを地道かつ着実に進めていくよう改めて全庁的に周知徹底した。 大規模な漏水や修繕を未然に防ぐため、経年管の更新を第2期水道施設整備計画に基づき実施している。 局全体の取り組みを通じて、平成29年度の給水収益は前年度比23百万円増の6,664百万円となった。</p>
<p>共通（３）設備投資の必要最小限化について 施設の耐震化や経年施設の更新などの新たな設備投資は、数年先まで続き、将来、減価償却額を増加させ、コストを押し上げる要因となってくる。このことを十分認識して、耐震化対策、漏水防止対策などの慎重かつ効果的な「設備投資の見極め」を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 平成初期より新しい水道本管は、耐震継手を利用した耐震化対策を行うことで減価償却額の増加を抑えている。 今後も設備投資による費用の増加を最小限に抑えられるよう、事業を計画的に行うこととした。</p>
<p>共通（４）委託業務について ア 業務委託においては、委託契約締結前に提出された見積計算書の各経費項目ごとに委託を予定する業務内容を十分検証し、委託業務に必要とされる契約コストの妥当性を見極めること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 設計も経費も県の積算基準に基づいて積算し、コストの妥当性については、十分検討して契約を実施している。</p>
<p>イ 委託契約後は、業者牽制のため、経費項目ごとに業務実施中の現場の抽出実査を行い、契約事項の遂行の適正性の確認を行い、その記録を残すこと。また、実査業務の強化のために、チェック項目を定めたマニュアル等の作成に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 3月31日 実務実施中の現場の抽出実査を行い契約事項の遂行の確認を行い、写真管理している。チェック項目は日報、施工図面、使用材料、写真の提出としている。</p>
<p>共通（５）技術・技能の継承及び新技術・技能の習得について 計画に基づく職員研修の実施やOJTを通じてベテラン職員から若手職員への技術・技能の継承に努めているが、その内容や成果を改めて検証すること。そのうえで、職員の資質・能力の更なる向上のため、技術・技能の継承を一層推進し、新しい技術・技能の習得に努めること。 【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 技術・技能の継承については地道に成果を上げられているものの、改めて問題意識を持ち、長期的な視点で技術・技能の継承、習得に努めていくこととした。 その上で、OJTについては日々の業務が学習の機会にもなっていること、また、外部研修については積極的に活用して、復命書を関係課へ回覧したり、必要に応じて報告会を実施することで、全体的な職員の能力向上を図っていくよう再度周知した。</p>
<p>共通（８）内部牽制体制と内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。なかには、前回指摘したものと同一内容のものもあり、改善がなされていないと言わざるを得ない。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性を職員に意識づけし、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェックを行うなど、内部事務管理の改善を図るとともに、組織としてのマネジメントを徹底し、「失敗者を出さない組織づくり」を再構築すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 再度「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性について、朝礼時などの機会に全職員に対して意識付けを行った。 また業務を進める中でも、複数職員での確認を習慣化し、今後においても、職員への意識付けを継続的に行っていく。 このほか、局内における事務専決表を毎年度当初に配布することとし、各種事務執行におけるルールの徹底を図っていく。</p>

<p>共通（9）監督職員の役割について 平成28年度の市長部局における工事監査において、決裁書類上で監督職員の役割や責任がわかりにくく、あいまいになっていると指摘している。技術部全体で改めて整理し、決裁の押印欄を工夫するなどして明確にすること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 決裁書類を改めて確認したところ、監督職員の役割や責任が明確となっており、市長部局において指摘されたような決裁書類はないことを確認した。</p>
<p>（1）水道施設に係る工事について 管路の布設替工事を執行するにあたっては、事前に地中にある管路の位置・状況などを十分に調査することで、工事請負契約価格の適正化を図るとともに、効率的で迅速な工事の執行を確保すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 事前に各占有者の図面を収集し、精査をし、現場立会も行き、発注を行っている。現場施工時には試掘も要所要所で行い、工事の執行をしているが、この要所要所の試掘を工事発注前に行った場合、道路が四角いパッチでいっぱいになり、段差も生じ、通行する際に事故につながる危険性も生じるので、本工事で試掘を行い、線形を決めてからの工事の執行としている。今後もこの体制で地域住民に少しでも迷惑のかからないように工事の執行を行っていくことを徹底した。</p>
<p>（2）備品管理について 使用不能等で備品を廃棄する場合には、処分前と処分後に実査して確認するとともに、事故防止のため、客観的な証拠として処分した際の写真（処分前と処分後）を決裁文書に添付して記録を残すこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 事前調査後処分前と処分後の写真を決裁文書に添付して記録を残すよう周知徹底した。</p>
<p>【水道維持課】</p>	
<p>共通（1）財産管理について<所属長の抽出実査と記録保存の徹底> 担当者は、毎年度決算における数量を保証するため、年度末においては、必ず、全財産を一品ごとに実査し、台帳との数量突合を行うこと。また、実査時には、紛失の有無や品質（破損、劣化、陳腐化）、安全、使用状況、事故防止対策の確認を行うこと。併せて、実査を実効あるものとするため、実査した記録（日時、対象、数量、特記事項、担当者・所属長の確認印など）を文書にして残すこと。 所属長は、担当者の全点実査の5%を目安に抽出実査をして、その実効性を確認すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 3月20日 意見を受けて、財産管理の手順の検証を行った。 適正な手順で財産管理を実施するよう徹底し、品質等を十分に確認した上で必要な修繕や交換を行い、事故防止を図っていくこととし、平成29年度末の実査を行った。</p>
<p>共通（2）販売収益の拡大について 給水収益については前年度と比べ微増とはなったものの、有収率や水道料金の収入未済額をみると改善の余地は残っている。全員参加で新しいアイデアを結集して、漏水防止対策や修繕、水道料金の未納防止や滞納整理の更なる充実を図るとともに、新市場の研究を進めることにより販売収益の拡大につなげる。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 3月31日 意見を受けて、給水収益の向上に向けて、各所属での取り組みを地道かつ着実に進めていくよう改めて全庁的に周知徹底した。 漏水防止対策については、口径50mm配水管の管種をこれまでのビニール管から実質耐用年数が高い配水用ポリエチレン管に平成31年度から順次切り替えることとした。このことにより、更新が進むに従い有収率の向上に期待ができる。 局全体の取り組みを通じて、平成29年度の給水収益は前年度比23百万円増の6,664百万円となった。</p>

<p>共通（３）設備投資の必要最小限化について 施設の耐震化や経年施設の更新などの新たな設備投資は、数年先まで続き、将来、減価償却額を増加させ、コストを押し上げる要因となってくる。このことを十分認識して、耐震化対策、漏水防止対策などの慎重かつ効果的な「設備投資の見極め」を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 施設の更新にあたっては、法定耐用年数での更新ではなく、点検により状態を把握し、部品交換等により長寿命化を図るとともに、財政見直しを含めた設備計画に基づき設備投資を行っており、今後もこの方針のもと、将来の減価償却額の増加を今まで以上に認識したうえで、設備投資による費用の増加を最小限に抑えられるよう、事業を計画的に行うこととした。</p>
<p>共通（４）委託業務について ア 業務委託においては、委託契約締結前に提出された見積計算書の各経費項目ごとに委託を予定する業務内容を十分検証し、委託業務に必要なとされる契約コストの妥当性を見極めること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 公的機関の積算基準等があるものについては、積算基準等で入札予定価格を設定することにより、契約価格の妥当性を確認している。また、公的機関の積算基準等がないものについては、参考見積りを徴収し、見積り内容を精査した後、参考見積りをもとに予定価格を設定することにより、契約価格の妥当性を確認している。今後も契約内容を十分検証し、契約価格の妥当性を確認していくこととした。</p>
<p>イ 委託契約後は、業者牽制のため、経費項目ごとに業務実施中の現場の抽出実査を行い、契約事項の遂行の適正性の確認を行い、その記録を残すこと。また、実査業務の強化のために、チェック項目を定めたマニュアル等の作成に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成30年 5月31日 業務実施中の現場の抽出実査を行い契約事項の遂行の確認を行い、写真管理している。チェック項目は日報、施工図面、使用材料、写真等の提出としている。 今後、実査業務の強化のために、チェック項目を定めたマニュアル等の作成に取り組むこととした。</p> <p>【継続努力】 平成30年11月30日 委託契約後の実査業務については、前回報告のとおり継続して行っている。実査業務の強化のために、チェック項目を定めたマニュアル等の内容について検討を行った。 引き続きチェック項目を定めたマニュアル等の作成を進めていく。</p>
<p>共通（５）技術・技能の継承及び新技術・技能の習得について 計画に基づく職員研修の実施やOJTを通じてベテラン職員から若手職員への技術・技能の継承に努めているが、その内容や成果を改めて検証すること。そのうえで、職員の資質・能力の更なる向上のため、技術・技能の継承を一層推進し、新しい技術・技能の習得に努めること。 【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年11月30日 技術・技能の継承については地道に成果を上げられているものの、改めて問題意識を持ち、長期的な視点で技術・技能の継承、習得に努めていくこととした。 その上で、OJTについては日々の業務が学習の機会にもなっていること、また、外部研修については積極的に活用して、復命書を関係課へ回覧したり、必要に応じて報告会を実施することで、全体的な職員の能力向上を図っていくよう再度周知した。</p>

<p>共通（６）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が長期にわたって恒常化しており、時間外勤務が年間３６０時間を超える職員が多く見受けられた。これまでの監査でも改善を求めているが、改善がなされていないと言わざるを得ない。所属長は日常業務の改革を基軸に、部下のより快適で文化的な生活の確保と、効率化推進によるコスト意識を常に強く持ち、強いリーダーシップで、早期に抜本的改善を講じること。</p>	
<p>ア 所属長は、職員の時間外勤務の実態やその原因を「自らの目で実査」して、不要や重複した業務の抽出、職員配置や業務分担の再確認等を行い、業務の集中と選択、配分バランスの改善等による時間外勤務の抜本的縮減を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成３０年 ５月３１日 職員の業務内容については、年度当初に事業の洗い出しをした上でできる限り平準化して業務分担表を作成している。 日々の業務の進捗管理については、朝礼時における確認や、「outlook（予定表）」「ホワイトボード（行先表）」を活用したスケジュールの共有を徹底し、把握に努めているほか、時間外勤務となる時はどのような業務なのかを確認している。 また、年度途中での突発的な業務の発生や内容が増減した場合についても、その都度職員の状況を確認しながら、分担や応援体制を整えることとしている。 年間３６０時間を超える職員は、平成２８年度は６人であったが、平成２９年度は５人となった。 今後も業務のスクラップアンドビルドを意識しながら、時間外勤務の縮減を図っていく。</p> <p>【 継続努力 】 平成３０年１１月３０日 時間外勤務が上半期１８０時間を超える職員は、平成２９年度は３人であったが、平成３０年度は台風接近に伴う防災用件が増えたため７人となった。 引き続き所属長は職員の業務内容、進捗状況の把握に努め、業務分担や応援体制を整え、時間外勤務の縮減を図っていく。</p>

<p>イ 所属長は、職員の「心体両面からのケア」をよりきめ細かに見直し、その過程から把握した職員配置や業務内容の改善による時間外勤務の縮減の取組みを強化すること。併せて、先進都市四日市の職員として、「他都市に先んじた文化的生活」の拡充を図るべく、ノー残業デーの実施の増進や余暇活動の促進など、職場改善を再徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日 朝礼時や日々の声掛けのほか、ストレスチェックの状況も踏まえながら所属職員の心体両面の状況把握に努めている。 毎週水曜日のノー残業デーの実施徹底を進めるほか、その他の日についても午後8時に帰宅を促すチャイムを全館で鳴動させており、長時間残業が発生しないよう注意喚起、啓発を行っている。 今後、時間外勤務計画票により職員自身が目標を持って計画的に時間外勤務を管理することも加えることとした。</p>
<p>ウ 厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。【改善事項】 * 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年11月30日 引き続き所属長は職員の心体両面の状況把握に努め、長時間残業が発生しないよう注意喚起、啓発を行っていくとともに、職員自身も時間外勤務計画票を活用し、時間外勤務の管理に努めていく。</p>
<p>共通(9) 監督職員の役割について 平成28年度の市長部局における工事監査において、決裁書類上で監督職員の役割や責任がわかりにくく、あいまいになっていると指摘している。技術部全体で改めて整理し、決裁の押印欄を工夫するなどして明確にすること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日 労災認定基準を上回る職員は、平成28年度1人、平成29年度1人であった。 引き続き職員の心体両面の状況把握に努め、業務分担の見直しや応援体制を整え、時間外勤務の縮減を図っていく。</p>
<p>(1) 漏水修繕について 市内全域について計画的に漏水調査を実施しているが、漏水箇所のより一層の早期発見・早期修繕を図るため、運送業者などの民間事業者の協力も得られないか検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成30年11月30日 労災認定基準を上回る職員は、平成30年度は11月末現在0人であった。引き続き職員の心体両面の状況把握に努め、時間外勤務の縮減を図っていく。</p> <p>【 措置済 】 平成29年11月30日 決裁書類を改めて確認したところ、監督職員の役割や責任が明確となっており、市長部局において指摘されたような決裁書類はないことを確認した。</p> <p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日 漏水箇所の情報提供について、郵便局に依頼して内諾を得ている。今後、具体的な方法について協議を行い、早期の協定書締結に努めていく。</p> <p>【 継続努力 】 平成30年11月30日 漏水箇所の情報提供について、郵便局と具体的な方法について協議を行った。今年度において協定書締結を行う。</p>

【下水建設課】

<p>共通（１）財産管理について＜所属長の抽出実査と記録保存の徹底＞ 担当者は、毎年度決算における数量を保証するため、年度末においては、必ず、全財産を一品ごとに実査し、台帳との数量突合を行うこと。また、実査時には、紛失の有無や品質（破損、劣化、陳腐化）、安全、使用状況、事故防止対策の確認を行うこと。併せて、実査を実効あるものとするため、実査した記録（日時、対象、数量、特記事項、担当者・所属長の確認印など）を文書にして残すこと。 所属長は、担当者の全点実査の５％を目安に抽出実査をして、その実効性を確認すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成３０年 ３月２６日 意見を受けて、財産管理の手順の検証を行った。 適正な手順で財産管理を実施するよう徹底し、品質等を十分に確認した上で必要な修繕や交換を行い、事故防止を図っていくこととし、平成２９年度末の実査を行った。</p>
<p>共通（４）委託業務について ア 業務委託においては、委託契約締結前に提出された見積計算書の各経費項目ごとに委託を予定する業務内容を十分検証し、委託業務に必要とされる契約コストの妥当性を見極めること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成２９年１１月３０日 公的機関の積算基準等があるものについては、積算基準等で入札予定価格を設定することにより、契約価格の妥当性を確認している。また、公的機関の積算基準等がないものについては、参考見積りを徴収し、見積り内容を精査した後、参考見積りをもとに予定価格を設定することにより、契約価格の妥当性を確認している。今後も契約内容を十分検証し、契約価格の妥当性を確認していくこととした。</p>
<p>イ 委託契約後は、業者牽制のため、経費項目ごとに業務実施中の現場の抽出実査を行い、契約事項の遂行の適正性の確認を行い、その記録を残すこと。また、実査業務の強化のために、チェック項目を定めたマニュアル等の作成に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成３０年 ５月３１日 業務実施中の現場の抽出実査を行い契約事項の遂行の確認を行い、写真管理している。チェック項目は日報、施工図面、使用材料、写真等の提出としている。 今後、実査業務の強化のために、チェック項目を定めたマニュアル等の作成に取り組むこととした。</p> <p>【継続努力】 平成３０年１１月３０日 委託契約後の実査業務については、前回報告のとおり継続して行っている。下水道工事現場巡回業務委託の日々の報告書に施工内容、施工場所等を明記し、記録を残している。 引き続き実査業務の強化のために、チェック項目を定めたマニュアル等の作成を進めていく。</p>
<p>共通（５）技術・技能の継承及び新技術・技能の習得について 計画に基づく職員研修の実施やＯＪＴを通じてベテラン職員から若手職員への技術・技能の継承に努めているが、その内容や成果を改めて検証すること。そのうえで、職員の資質・能力の更なる向上のため、技術・技能の継承を一層推進し、新しい技術・技能の習得に努めること。 【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成２９年１１月３０日 技術・技能の継承については地道に成果を上げられているものの、改めて問題意識を持ち、長期的な視点で技術・技能の継承、習得に努めていくこととした。 その上で、ＯＪＴについては日々の業務が学習の機会にもなっていること、また、外部研修については積極的に活用して、復命書を関係課へ回覧したり、必要に応じて報告会を実施することで、全体的な職員の能力向上を図っていくよう再度周知した。</p>

<p>共通（６）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が長期にわたって恒常化しており、時間外勤務が年間３６０時間を超える職員が多く見受けられた。これまでの監査でも改善を求めているが、改善がなされていないと言わざるを得ない。所属長は日常業務の改革を基軸に、部下のより快適で文化的な生活の確保と、効率化推進によるコスト意識を常に強く持ち、強いリーダーシップで、早期に抜本的改善を講じること。</p>	
<p>ア 所属長は、職員の時間外勤務の実態やその原因を「自らの目で実査」して、不要や重複した業務の抽出、職員配置や業務分担の再確認等を行い、業務の集中と選択、配分バランスの改善等による時間外勤務の抜本的縮減を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成３０年 ５月３１日 職員の業務内容については、年度当初に事業の洗い出しをした上でできる限り平準化して業務分担表を作成している。 日々の業務の進捗管理については、朝礼時における確認や、「outlook（予定表）」「ホワイトボード（行先表）」を活用したスケジュールの共有を徹底し、把握に努めているほか、時間外勤務となる時はどのような業務なのかを確認している。 また、年度途中での突発的な業務の発生や内容が増減した場合についても、その都度職員の状況を確認しながら、分担や応援体制を整えることとしている。 年間３６０時間を超える職員は、平成２８年度１１人、平成２９年度１１人であった。 今後も業務のスクラップアンドビルドを意識しながら、時間外勤務の縮減を図っていく。</p> <p>【 継続努力 】 平成３０年１１月３０日 時間外勤務が上半期１８０時間を超える職員は、平成２９年度は１２人であったが、平成３０年度は台風接近に伴う防災用件が増えたため１４人となった。 引き続き所属長は職員の業務内容、進捗状況の把握に努め、業務分担や応援体制を整え、時間外勤務の縮減を図っていく。</p>

<p>イ 所属長は、職員の「心体両面からのケア」をよりきめ細かに見直し、その過程から把握した職員配置や業務内容の改善による時間外勤務の縮減の取組みを強化すること。併せて、先進都市四日市の職員として、「他都市に先んじた文化的生活」の拡充を図るべく、ノー残業デーの実施の増進や余暇活動の促進など、職場改善を再徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 5月31日 朝礼時や日々の声掛けのほか、ストレスチェックの状況も踏まえながら所属職員の心体両面の状況把握に努めている。 毎週水曜日のノー残業デーの実施徹底を進めるほか、その他の日についても午後8時に帰宅を促すチャイムを全館で鳴動させており、長時間残業が発生しないよう注意喚起、啓発を行っている。 今後、時間外勤務計画票により職員自身が目標を持って計画的に時間外勤務を管理することも加えることとした。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成30年11月30日 引き続き所属長は職員の心体両面の状況把握に努め、長時間残業が発生しないよう注意喚起、啓発を行っていくとともに、職員自身も時間外勤務計画票を活用し、時間外勤務の管理に努めていく。</p>
<p>共通（7）緩みのない経営について 平成28年度下水道事業決算において、15億円の純利益を計上し、利益率は10.7%となった。しかし、経営内容を見ると、下水道使用料の伸び悩みや修繕費、委託料のコスト増に加え、委託料や補助金等のコストの中身の精査や入札・契約事務、財産管理の適切さなどで課題が見受けられる。これらは利益が出ているが故の管理上の緩みとも考えられるので、今一度管理上のゆがみや漏れが生じないよう業務全般を見直し、緩みのない経営を徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成29年11月30日 局内で実施する公営企業会計研修のほかあらゆる機会を通じて周知し、健全経営に努めている。 今後も上下水道事業が公営企業会計を採用していることを全職員が再認識し、常に効率性や合理性を意識して業務を進めていくよう徹底した。</p>
<p>共通（8）内部牽制体制と内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。なかには、前回指摘したものと同一内容のものもあり、改善がなされていないと言わざるを得ない。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性を職員に意識づけし、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェックを行うなど、内部事務管理の改善を図るとともに、組織としてのマネジメントを徹底し、「失敗者を出さない組織づくり」を再構築すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成29年11月30日 再度「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性について、朝礼時などの機会に全職員に対して意識付けを行った。 また業務を進める中でも、複数職員での確認を習慣化し、今後においても、職員への意識付けを継続的に行っていく。 このほか、局内における事務専決表を毎年度当初に配布することとし、各種事務執行におけるルールの徹底を図っていく。</p>
<p>共通（9）監督職員の役割について 平成28年度の市長部局における工事監査において、決裁書類上で監督職員の役割や責任がわかりにくく、あいまいになっていると指摘している。技術部全体で改めて整理し、決裁の押印欄を工夫するなどして明確にすること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成29年11月30日 決裁書類を改めて確認したところ、監督職員の役割や責任が明確となっており、市長部局において指摘されたような決裁書類はないことを確認した。</p>

<p>共通(10) 日本下水道事業団への委託について</p> <p>日永浄化センターの建設工事について、1者単独随意契約により日本下水道事業団に対して、非常に多額の金額(約152億円)(*)で委託している。しかし、他の処理方式の処理場とのコスト比較や四日市市の入札制度との整合性などについて、十分に検討がされていない。今後、同様の大規模事業がある場合には、日本下水道事業団の設立意義や特殊性を勘案しつつも、安易に日本下水道事業団へ委託するのではなく、上下水道局が主体となった様々な発注形態について検討すること。【要望事項】</p> <p>* 日永浄化センター(第3系統・第4系統)の工事において、日本下水道事業団と1者単独随意契約をしたものの平成28年度までの累計契約金額。</p>	<p>【措置済】 平成30年 3月31日</p> <p>日本下水道事業団は、地方自治体の技術支援を目的に設立され、大規模施設の建設事業を総合的に監理し、高い品質とコスト削減を可能としている。日永浄化センターの建設工事は、従来とは異なる高度処理(窒素やリンを高い除去率で処理する)による水処理方式を採用しており、処理場建設の経験や高度処理の運転経験がない本市が、単独で事業を行うことは非常に困難であるため、日本下水道事業団に委託を行った。今後については、事業規模に関わらず工事の特殊性や新技術の導入のほか担当課における専門職員の配置状況などを勘案したうえで日本下水道事業団へ委託する場合は、事業内容と費用の妥当性などコスト意識を持ち慎重に進める。</p>
---	--